

令和7年12月25日

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行は、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みの一環として、下記のとおり追加の対応をいたします。

政府は、2026年度末までに約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化の方針を示しており、これを受け、全国銀行協会においても「2026年度末までに全国交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画を策定しております。

本対応は、こうした背景を踏まえ、紙の手形・小切手の電子化推進を目的に取組むものです。

当行は、今後も電子記録債権（でんさい）やインターネットバンキング等の電子的決済サービスへの移行のご案内を通して、お客様の決済のデジタル化、業務効率化を支援してまいります。

### 記

#### 1. 手形・小切手帳の最終振出期限の設定

最終振出期限：2026年9月30日（水）

※最終振出期限を超過して振り出された手形・小切手は当座預金からのお支払いができません。

#### 2. 自己宛小切手の発行受付終了

最終受付日：2026年9月30日（水）

#### 3. 手形・小切手の全面電子化に向けた当行の取組スケジュール

実施日	実施事項
2024年4月1日（実施済）	当座預金からの払戻において「預金払戻請求書」の利用を開始
2024年10月1日（実施済）	当座預金口座の新規開設を停止
	2027年4月以降を振出・期日とする手形・小切手の取立受付の停止
2025年4月1日（実施済）	手形・小切手関連手数料の改定
2025年7月1日（実施済）	手形・小切手帳発行受付1回あたりの発行数を1冊に制限
2026年3月31日	手形・小切手発行受付の終了
2026年9月30日	手形・小切手の最終振出期限の設定
	自己宛小切手の発行受付終了

以上